

平成 18 年 5 月 12 日

第 41 回 武庫川流域委員会 議事骨子（案）

1 議事録及び議事骨子の確認

松本委員長と浅見委員が、議事録及び議事骨子の確認を行う。

2 運営委員会の報告

第 49 回運営委員会(5 月 8 日開催)の協議状況について、松本委員長から報告があった。

3 総合治水対策の検討

(1) 本日の論点整理

運営委員会がとりまとめた「第 41 回流域委員会(5/12)に向けての論点整理」について、松本委員長から説明があり、ここで示された確認事項及び論点整理に基づいて討議を行うことが確認された。

(2) ワーキングチームからの報告

総合治水ワーキングチーム会議(第 36 回)の協議結果について、松本主査(委員長)から報告があった。

(3) 河川管理者からの報告

「整備計画レベルでの流域対策効果量」等の資料について、河川管理者から説明があった。

(4) 委員からの意見書等

池淵・長峯・茂木立委員の意見書について、それぞれ佐々木・中川・川谷委員が代読した。前回委員会を欠席した浅見・池添委員から、基本高水、整備計画に関する発言があった。伊藤・奥西・岡田・谷田・土谷委員の意見書について説明があった。

(5) 協議結果(確認事項)

協議した結果、次のことが確認された。

(A) 基本高水の選択について

基本高水を選択する上での以下の項目について、共通理解を明確にする必要がある。今後、総合治水ワーキングチーム会議で整理する。

基本高水の定義を再確認する。

安全、確率、計画規模について、それぞれの意味づけと相互の関連性を明確にする。

基本高水と現実との乖離をどのように見るか。

ダムの問題が基本高水の選択に関係あるのか。

(B) 整備計画の目標値について

1/30 の計画規模について、「上・下流のバランス論」が最優先であるということには疑問がある。

総合治水ワーキングチーム会議で実現可能な数値を検討していく。

(C) 整備計画の対策について

以下の項目について、総合治水ワーキングチーム会議で、さらに検討を進める。

流域対策について、どの程度の効果量を目指すのか。

洪水調節施設(既存ダムの活用、遊水地)をどこまで上乘せさせていくか。

県が示した河道対策の目標量をどのように整理するのか。

新規ダムは、本日の時点では検討材料が不足しており、県は、新規ダムを整備計画に位置づける主張を行う場合には、新規ダムを造っても峡谷の環境を保全できること、あるいはダムが環境に与える影響の程度を根拠とともに明確にする。

事業費のあげ方について、ダムの費用の県負担分を他の対策に振り分けられないか。

4 その他(今後の開催日程)

- ・第42回委員会は、平成18年5月22日(月)13:30から、尼崎市中小企業センターで開催する。
- ・第11回川づくりミーティングは、平成18年6月4日(日)13:30から、「武庫川づくりの最終提言へ向けて」をテーマとして、アピオホールで開催する。